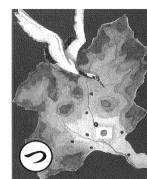




県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和元年10月8日(火) 第9739号

目次

	ページ
告 示	
○群馬県准看護師試験の実施(医務課)	2
○道路の区域変更(道路管理課)	3
○道路の供用開始(同)	3
○道路の区域変更(同)	3
公 告	
○建設業法第29条の5第1項の規定による公告(建設企画課)	4
○開発工事の完了(建築課)	4
落 札	
○落札者等の決定(心臓血管センター)	5

■ 告 示

◎群馬県告示第151号

保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)第18条の規定により、群馬県准看護師試験を次のとおり実施する。

令和元年10月8日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 試験日時及び方法 令和2年2月9日(日)午後1時から 筆記試験
- 2 試験場所 高崎市中大類町37-1 高崎健康福祉大学
- 3 試験科目 保健師助産師看護師法施行規則(昭和26年厚生省令第34号)第23条に掲げる試験科目
- 4 受験資格 保健師助産師看護師法第22条各号のいずれかに該当する者
- 5 提出書類
 - (1) 受験願書
 - (2) 受験資格を証明する書類 卒業証明書若しくは修業証明書又は卒業見込証明書若しくは修業見込証明書
ただし、卒業見込証明書又は修業見込証明書を提出した者は、令和2年3月6日(金)午後5時までに卒業証明書若しくは修業証明書又は卒業判定証明書(指定養成所を卒業できると判定されたことを証する書面)若しくは修業判定証明書(指定養成所で准看護師になるのに必要な学科を修めたと判定されたことを証する書面)を提出すること。
なお、同日までに卒業判定証明書又は修業判定証明書を提出した者は、同月13日(金)までに卒業証明書又は修業証明書を提出すること。
なお、期限内に未着の場合は、当該受験を無効とする。
 - (3) 写真 出願前6月以内に、脱帽して正面から撮影した縦6センチメートル、横4センチメートルのもの
 - (4) 受験票
- 6 受験料 6,900円(群馬県収入証紙又は払込書による。)
なお、納付された受験料は、返還しない。
- 7 受験願書の提出期間 令和2年1月6日(月)から同月8日(水)までの午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時まで(郵送の場合は、同日までの消印のあるものを有効とする。)
- 8 受験願書の提出先 〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県健康福祉部医務課看護係
- 9 受験票の交付 受験願書受理後、受験票を送付する。
- 10 合格発表 令和2年3月10日(火)午前10時 群馬県庁2階県民センター前掲示板及び群馬県ホームページにおいて発表する。
- 11 試験結果の開示 令和2年3月10日(火)から同年4月13日(月)までの日(群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号)第1条第1項に規定する休日を除く。)の午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、上記8の場所において行う。
- 12 その他
 - (1) 試験会場の収容人数に達し次第、願書の配布は終了する。
 - (2) 試験について不明な点は、群馬県健康福祉部医務課看護係(電話027-226-2538)に問い合わせること。

◎群馬県告示第152号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県中之条土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年10月8日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
県道	植栗伊勢線	吾妻郡東吾妻町大字植栗字上龍ヶ鼻1460番地先から同郡同町大字同字同1469番の1地先まで	前	10.3～11.2	82.6
			後	10.5～24.9	82.6

◎群馬県告示第153号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県中之条土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年10月8日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
県道	植栗伊勢線	吾妻郡東吾妻町大字植栗字上龍ヶ鼻1460番地先から同郡同町大字同字同1469番の1地先まで	令和元年10月8日

◎群馬県告示第154号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県館林土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年10月8日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
県道	赤岩足利線	邑楽郡邑楽町大字中野235番の1地先から同郡同町大字同1269番の1地先まで	前	9.8～11.0	118.7
			後	13.7～35.8	118.7

■ 公 告

建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項第2号の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年10月8日

群馬県知事 山本 一 太

1 処分をした年月日 令和元年9月27日

2 被処分者

商号又は名称	主たる営業所の所在地	代表者氏名	許可番号
株式会社クリエート イワサキ	群馬県高崎市八幡町217番地7	代表取締役 岩崎充伸	群馬県知事許可(般-27)第15744号 群馬県知事許可(特-27)第15744号 群馬県知事許可(般-29)第15744号

3 処分の内容 建設業法第29条第1項第2号の規定による建設業許可の取消処分

(1) 取消処分の対象となる許可番号 群馬県知事許可(般-27)第15744号、群馬県知事許可(特-27)第15744号及び群馬県知事許可(般-29)第15744号

(2) 取消処分の対象となる建設業 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、造園工事業、水道施設工事業及び解体工事業

4 処分の原因となった事実 被処分者の取締役(当時)は、役員在任中の平成30年7月11日に前橋地方裁判所高崎支部から自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律(平成25年法律第86号)及び道路交通法(昭和35年法律第105号)の規定違反により懲役8月執行猶予3年の刑の言渡しを受け、同月26日にその刑が確定した。このことは、建設業法第29条第1項第2号に該当する。

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、次の開発行為に関する工事が完了した旨を公告する。

令和元年10月8日

群馬県知事 山本 一 太

番号	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
1	邑楽郡板倉町大字板倉字槐戸2966-32、3106-1、3118-1、3119、3120-2、3106-1先道路、字大新田3417-10、3417-16、3417-10先水路、3417-10先土揚場、3417-16先水路、3417-16先土揚場	東京都品川区大崎一丁目11番2号 株式会社ローソン 代表取締役 竹増貞信

2	邑楽郡大泉町大字古海字松塚794-62	東京都西東京市北原町三丁目2番22号 株式会社アーネストワン 代表取締役 松林重行
---	---------------------	--

■ 落札

次のとおり落札者を決定した。

令和元年10月8日

群馬県立心臓血管センター院長 内藤 滋 人

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 心臓超音波診断装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県立心臓血管センター事務局経営課 群馬県前橋市
亀泉町甲3番地12
- 3 落札者を決定した日 令和元年9月24日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社六濤群馬営業所 群馬県前橋市若宮町3-6-21
- 5 落札金額 34,020,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和元年8月13日

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111